

# みんなで築こう人権の世紀 〜考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心〜

## 12月4日から10日は人権週間

国では、毎年12月4日からの一週間を「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権週間をきっかけに、人権について関心と理解を深めましょう。

一人ひとりが、人権を尊重し合い、思いやりの心を大切にする、明るく住みよい社会を作りましょう。

問合せ 総務課総務係☎333

### 女性の人権を守ろう

家庭や職場での男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が増えています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるような環境を作ることが必要です。

### 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春など、子どもの人権を脅かす事件が発生しています。子どもも一人の人間として最大限に尊重することが大切です。

### 高齢の方を大切にすることを育てよう

高齢の方に対する就職差別や介護者などによる身体的・心理的虐待などは人権問題です。高齢の方が生き生きと暮らせる社会を作ることが大切です。



### 障害のある方の自立と社会参加を進めよう

障害のある方が車いすでの乗車を拒否されたり、アパートなどへの入居を拒否されたりするなどの問題が発生しています。障害のある方が障害のない方と同じように生活し活動することのできる社会を作ることが大切です。



### インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉を傷つけたたり、差別をおおる表現を掲載したりするなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が増えています。個人の名誉をはじめ、人権に関する正しい理解を深めていくことが必要です。

### 人権週間関連事業

#### 著名人からの人権メッセージパネル展

各界の著名人などから寄せられたメッセージを展示します。

日時 12月4日(金)〜10日(木)の午前8時30分〜午後5時

会場 市役所1階ロビー

※直接会場へお越しください。

問合せ 総務課総務係☎333

### 人権に関する相談

#### 夜間人権ホットライン

差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題に関する相談を、弁護士が電話で受け付けます。個人の秘密は厳守します。ぜひ、相談してください。

日時 12月10日(木)午後5時〜8時

相談先 ☎03-5808-0906または☎03-

5808-0907

※1人10分程度

費用 無料

問合せ (公財) 東京都人権啓発センター(相談担当)

☎03-3871-0212または☎03-38

76-5373

#### 人権身の上相談

市では、人権擁護委員による相談を受けています。

先着順(定員3人)です。

相談日 毎月第3木曜日

時間 午後1時30分〜4時30分

会場 市役所1階市民相談室

問合せ 広報広聴課市民相談係☎199



# はい！こちら消費生活センター

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意！



市役所がマイナンバーに関連して個人情報をお聞きすることはありません

この秋からマイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

### 事例1

市役所を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

市役所を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。

### 事例2

市役所の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、市役所の職員だと名乗る女性が訪ねて来て、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

### 事例3

マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私が管理する」と言ったので不審に思い、電話を切った。

### アドバイス

- 不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターや、消費者ホットライン「188番(いややー)」に相談してください。
- このほか、電話で消費生活センターをかたり、個人情報の削除を持ちかける詐欺なども発生しています。注意してください。

※マイナンバー制度の仕組みなど全般について詳しくは、マイナンバーの専用コールセンター ☎0570-120-0178 で受け付けています。  
**問合せ** 消費生活センター ☎555-1111 ④641

## 全国瞬時警報システムの試験放送を行います

全国瞬時警報システム(J-ALERT R.T・ジェイアラート)の全国一斉訓練を行います。

市内53か所の防災行政無線のスピーカーからジェイアラートのサイレンと「これは、テストです」という内容の試験放送が流れます。

訓練ですでお間違いないよう、お願いします。

日時 11月25日(水)午前11時ごろ

※このシステムは、緊急地震速報や氣象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合の緊急情報を瞬時に伝えるものです。

問合せ 危機管理課危機管理係 ④217

## 健康づくり応援コーナー

農産物直売所と自然派野菜直売所へジ・ベジの2か所に「健康づくり応援コーナー」として、健康に関するパネルやパンフレットを設置しています。

時期に応じた検診や健康づくり事業も紹介しています。

店舗にお越しの際は、ぜひご覧ください。

### 農産物直売所

**営業時間** 午前9時30分〜午後5時30分(年末年始、4月第2日曜日(年により変更あり)を除く)

**所在地** 羽村市羽加美1-32-1(スポートセンター隣) ☎579-5467

### 自然派野菜直売所ベジ・ベジ

**営業時間** 午前10時〜午後5時(日曜日、年末年始を除く)

**所在地** 五ノ神1-1-5(羽村駅東口ロータリー前) ☎554-0831

**問合せ** 保健センター ☎555-1111 ④627